

令和元年度第5回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議

事 項 書

令和2年3月5日（木）

17時15分から17時30分まで
3階 プレゼンテーションルーム

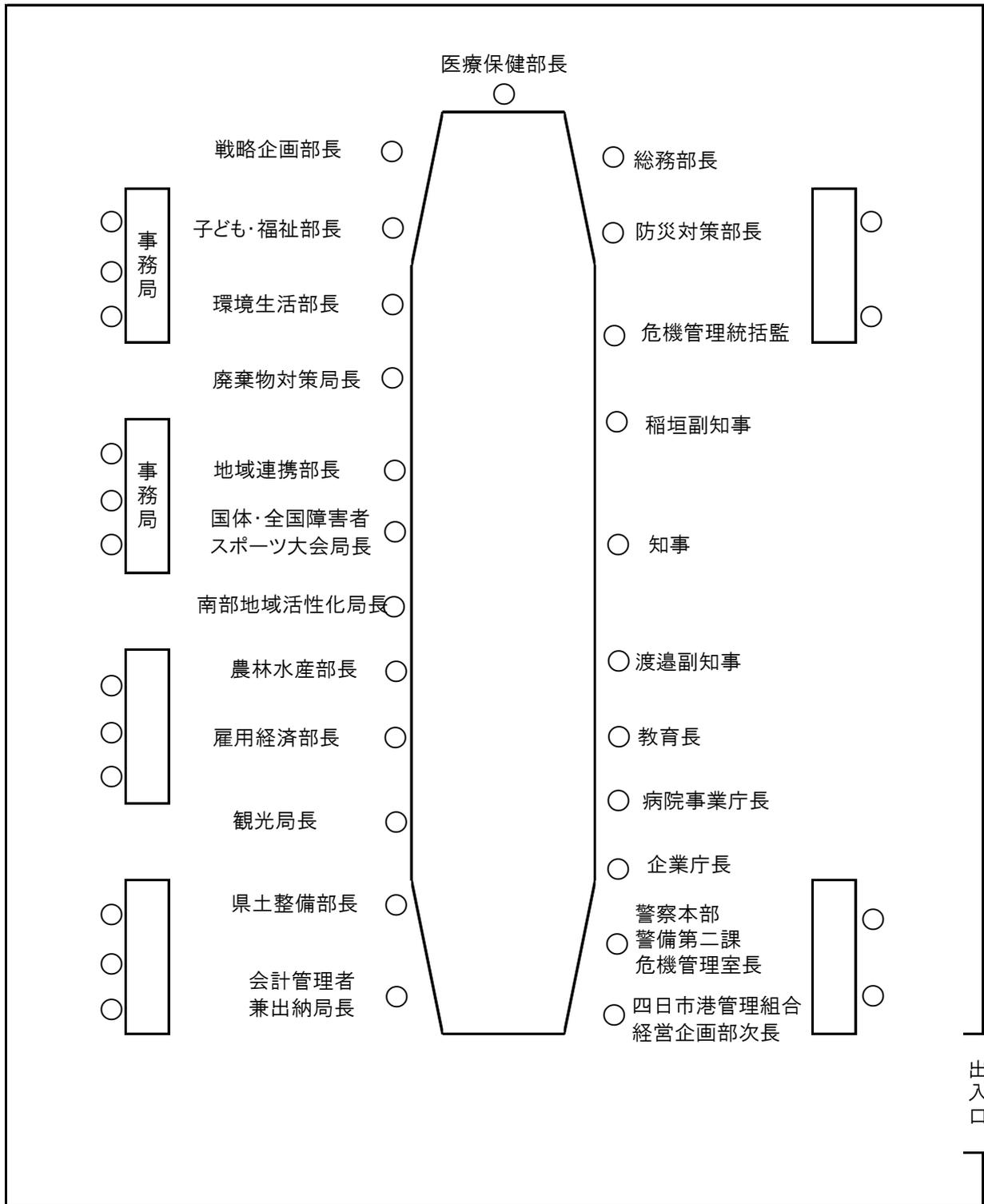
【会議の目的】

3月4日、中部国際空港に到着された本県居住の乗客で、新型コロナウイルス感染症患者が発生しましたので、第5回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部の本部員会議を開催します。

- 1 中部空港検疫所において報告された新型コロナウイルス感染症患者
について
- 2 各部局の対応
- 3 知事指示事項
- 4 県民への呼びかけ

令和元年度第5回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議(3月5日)座席表

プレゼンテーションルーム



令和2年3月4日

事務担当

医療保健部

新型コロナウイルス感染症対策チーム

担当 下尾、小掠

電話 059-224-2352

FAX 059-224-2344

中部空港検疫所において報告された新型コロナウイルス感染症患者について

本日（3月4日）、厚生労働省より、別添のとおり、中部国際空港に到着された三重県居住の乗客で、新型コロナウイルス感染症の患者が発生したとの報道資料提供がなされましたのでお知らせします。

現在、名古屋検疫所中部空港検疫所支所において愛知県の医療機関に搬送され隔離が行われているところです。

国において行われる積極的疫学調査にて、本県におけるリスク情報があるなど、県民の皆さんが自主的に対策を取る上で必要な情報については、人権や個人情報に関する部分に最大限配慮しつつ、随時、早急かつ丁寧に公表してまいります。

報道関係者 各位

令和2年3月4日

【照会先】

厚生労働省

医薬・生活衛生局検疫業務管理室

検疫業務管理室長 大重 修一（内線 2461）

室長補佐 石田 恵一（内線 2463）

健康局 結核感染症課

感染症情報管理室長 梅田 浩史（内線 2389）

係長 山田 大悟（内線 2387）

（代表電話）03(5253)1111

新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

本日（3月4日）、中部国際空港に到着された乗客で新型コロナウイルスの患者が報告されましたので、ご報告いたします。

当該患者の検体を名古屋検疫所中部空港検疫所支所でPCR検査したところ、3月4日13時30分頃に新型コロナウイルス陽性の結果が得られたため、当該患者を隔離するため、愛知県内の医療機関に搬送しました。

本件について、積極的疫学調査を行うとともに、世界保健機関（WHO）等の関係機関と協力し、リスク評価を進めてまいります。

概要

- ① 年 代： 40代
- ② 性 別： 男性
- ③ 居住都道府県： 三重県
- ④ 滞在国での行動歴： 2月16日からベトナム経由カンボジアへ渡航。
2月21日からフィリピンへ移動。
2月28日から再びカンボジアへ移動。
3月4日にベトナム経由で帰国

⑤ 症 状 ・ 経 過 :

2月21日頃 体熱感あり。

3月2日 痰、息苦しさを自覚。

3月3日 現地の病院を受診するも、経過観察といわれ、様子を見ていた。

3月4日 到着後、息苦しさを咳症状があるため、検疫所の健康相談室に自主来室。

健康相談室では、呼吸器症状があり、胸部全体の痛みを訴えていた。

検疫所の医師が診察した結果、新型コロナウイルス感染の疑いがあるため、検査を実施。

知事指示事項

令和2年3月5日

- 1 今回は検疫法に基づく事案ではあるものの、さらなる感染拡大防止と県民の皆様の不安解消の観点から、国や関係機関と連携して、患者の行動歴等に関する「リスク情報」のための徹底的かつ具体的な情報収集および積極的かつ迅速な公表を行うこと。
- 2 空港検疫所における陽性患者確認が全国初の事例であることをふまえ、国に対して、
 - ①検疫所における検査体制の強化（または積極的な検査実施）、
 - ②全国の空港に対し積極的な検査の実施の徹底、
 - ③陽性患者発生時の初動対応や情報収集等における地方自治体との緊密な連携を要請すること。
- 3 小中学校、高等学校、特別支援学校において、児童生徒や家庭の状況に即した対応が実施されているかの把握と課題がある場合には市町等に対する積極的な支援を行うこと。
- 4 開所していただいている保育所、放課後児童クラブや高齢者施設等における感染症予防対策への支援を市町と連携して行うこと。
- 5 PCR 検査に健康保険が適用されることに伴い、改めて、県内における検査体制の充実と医療機関への協力を要請すること。
- 6 今後、国内外での感染拡大の状況をふまえ、万が一、地域感染期へ移行した場合に備え、万全の医療体制となるよう医療機関等との調整を加速すること。
- 7 マスクや消毒液等の確保に向け、その増産や円滑な供給を関連事業者に要請すること。
- 8 中小企業・小規模企業への経済状況の深刻さが増している中、オール三重で経済的な困難を克服するため、引き続き状況の把握に努め、新たに経済団体や金融機関等と連携した体制を構築し、必要な対策等を検討すること。
- 9 国から出される第2弾経済対策に向けて、雇用調整助成金の特例措置のさらなる対象拡大、観光業を含めた金融面での支援など、ニーズを聞き取り、国へ要望するとともに、県として実施可能な対策を講じること。
- 10 農林漁業者への影響について、より詳細な現状把握と今後懸念されることを十分に調査し、その対応策を国とも連携し講じること。
- 11 外国人住民にもしっかり情報が伝わるように、それぞれの関連部局にて対応すること。
- 12 東日本大震災の発生から九年を迎える。本県主催の追悼式は中止することとしたが、「東日本大震災復興応援のためのポスター展」の期間を延長したように、三重県から「震災の記憶を風化させない」というメッセージを発信するとともに、被災地に寄り添い、引き続き息の長い支援や交流を行っていくこと。

新型コロナウイルス関連の肺炎に関する知事から県民へのメッセージ
県民の皆様へ

3月4日、中部国際空港に到着された、居住地が三重県の方が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

患者の方については、3月4日に名古屋検疫所中部国際空港検疫所支所がPCR検査を行っており、現在愛知県内の医療機関に入院されています。

新型コロナウイルスについては、3月4日現在の厚生労働省資料によると、国外では78の国・地域で9万2,062人の患者がおり、そのうち3,187人が死亡している状況です。また、韓国、イタリア、イランなど、最近では中国以外の国でも感染者が増加しています。

世界でのこのような状況や、県内における陽性患者の発生事例がいずれも海外渡航者であることをふまえ、県民の皆様におかれましては、不要不急の海外旅行等を控えていただくとともに、出張等において海外に渡航される場合であっても、咳エチケットや手洗い、うがい、アルコール消毒等、感染予防の徹底をお願いいたします。

万が一、海外への渡航中等に体調に不安を感じた際は、症状の悪化や感染拡大を防止するため、積極的に現地の医療機関を受診いただくとともに、自主的に率先して空港検疫所の健康相談室にご相談いただきますようお願いいたします。

他県では、ライブハウスや屋形船などにおいて、クラスターとよばれる集団の感染が発生しています。今後の国内での感染拡大を最小限に抑えるために、一つのクラスターから次のクラスターの発生を抑えることが重要です。「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」でクラスターが発生しやすいことがわかっていますので、不特定多数が接触するおそれのある不要不急のイベントについては、できるだけ控えていただきますようお願いいたします。また、万が一、他県でクラスターの発生が報告された場所にいらっしゃった方は、ご自身、そして周囲の方の安全・安心のため、至急、お近くの保健所等に連絡をいただき、検査を受けていただきますようお願いいたします。

また、事業者の皆様におかれましては、急激な経営環境の変化に対応したセーフティネット資金による資金繰り支援を行うとともに、国の雇用調整助成金も順次特例措置が拡大されていることから、これを積極的にご活用いただき、従業員の雇用維持に努めていただくようお願いいたします。

今、県内の健康被害を最小限に抑える上で、大変重要な時期を迎えています。

県としても、県民の皆様の不安解消、感染拡大の防止に向けて、国や関係機関との連携を密にし、迅速かつ適切に対応できるよう「オール三重」で感染拡大の防止に向けて全力を挙げて取り組めますので、県民の皆様におかれましても、既に感染予防に取り組んでいただいておりますが、改めて不要不急の海外旅行等の自粛と感染予防の徹底をお願いいたします。

令和 2 年 3 月 5 日

三重県知事 鈴木 英敬